

令和5年5月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	令和5年5月30日(火) 午後1時30分		
場 所	市庁本館3階 議会第2委員会室		
出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	鈴木	伸尚
	教育部次長	熊谷	誠二
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	寺井	健司
	教育指導課長	梅内	太郎
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館副館長	磯嶋	奈都子

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和5年5月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより、本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第18号「八戸市少年相談センター運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第18号 八戸市少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

(梅内教育指導課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第18号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第18号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第19号「八戸市文化財の指定解除について」事務局から説明をお願いします。

議案第19号 八戸市文化財の指定解除について

(高橋社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第19号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第19号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 20 号「八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 20 号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館運営協議会委員の委嘱について

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 20 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 20 号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 21 号「八戸市博物館協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 21 号 八戸市博物館協議会委員の委嘱について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 21 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 21 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 5 年度是川縄文館考古学講座（前期）「北陸地方の縄文文化」について」事務局からの説明をお願いします。

【令和 5 年度是川縄文館考古学講座（前期）「北陸地方の縄文文化」について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(油川委員)

チラシを拝見しまして、イラストの入れ方や内容が大変興味深く、皆さんの興味をそそるような仕上がりになっていると思いました。質問ですけれども、北陸や新潟と交流があるということですが、今後北陸や新潟などで是川縄文館についてPRをする機会などが予定されているかどうか伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(松橋是川縄文館副館長)

直近では特にはないですけれども、これまで新潟県の十日町というところで新しく縄文博物館を作るときに、展示等を協力して進めたという経緯がございます。八戸市にも開館に際しまして、八戸市長に出席していただきたいという申し出がありました。コロナ禍で行くことができず残念な結果となりました。そのつながりもございますので、すぐにではないと思いますが、これからそういうPRの機会を設けていけるのではないかと期待しているところでございます。

(油川委員)

ありがとうございます。ぜひそのような機会を設けていただければと思います。是川縄文館は、大変全国的にも注目されている内容のものが配置されていると思いますので、どうぞ機会を作っていただければと思います。

それから一つ質問を兼ねての提案ですけれども、三つの講座について、テーマが大変充実した内容だと思っておりますけれども、足を運びたくても運ぶことができない人のために、例えばアーカイブとしてホームページに掲載するとか、著作権等で難しいのであればこの講座で使われた資料などを準備して、行くことができなかった人のために配布をする、そういったことはお考えなのか、もし考えていらっしゃらないようであれば、そういったことも行ってはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

(松橋是川縄文館副館長)

御提案ありがとうございます。講座の内容につきましては、終わった後に担当の学芸員がホームページに掲載しております。

資料につきましては、やはり著作権の関係等がございますので、そこまでは掲載はしていませんけれども、どのような内容をお話しされたか等につきましては、後日になります。資料につきましては、当日、その資料が欲しいという方につきましては差し上げておりますが、今後は著作権の問題とか先生の了解が得られるかどうかを確認したうえで検討していきたいと思っております。

(油川委員)

ありがとうございます。きめ細やかな御対応ありがとうございます。ホームページにも掲載されているということですので、広く多くの方にさらに興味を深めてもらえるのではないかと思います。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

次に「調べる学習チャレンジ講座」の開催について」及び「博図連携事業「市民のための歴史講座」の開催について」は、いずれも図書館からの報告事項となりますので、併せて事務局からの説明をお願いします。

【「調べる学習チャレンジ講座」の開催について】

【博図連携事業「市民のための歴史講座」の開催について】

(磯嶋図書館副館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(福井委員)

先ほどの油川委員とちょっと近いところもあるのですが、昨年度から連携で始めたということで、非常にいい内容だと私は思っているのですが、ビデオに残しておく等はあるのでしょうか。やはり著作権等が関係してしまうのでしょうか。

(磯嶋図書館副館長)

例えば資料を講座の中で映すなどというときには、やはりホームページにアップするとなりますと著作権というものが関係してきます。あとは、講師の方にも、事前にそれを放送します、インターネットで公開しますということを了承いただいてからやるということになりますので、そこは講師との交渉となります。あとは技術的な問題で、図書館、博物館それぞれのホームページのなかで公開するという仕組みを構築しなければならないので、少し検討が必要になるかと思えます。

内容については、特に図書館では終わったあとにホームページにアップする等はしていないのですが、配布した資料につきましては、欲しい方には差し上げております。

(福井委員)

何ヶ月か前に博物館に行ったときに、えんぶりのテレビ番組があり画質等はちょっと古いなと思ったのですが、ああいう感じでいつでも情報を見られるようなライブラリ的なものや、興味ある人が博物館や図書館に行って視聴できるような体制があるといいと思います。あとでホームページのほうに解説は載るのでしょうか、実際に見るとやっぱり違うので、記録として残しておけば、あそこに行こうというのがあるよ、というのが分かり見に行けると思います。そういうサービスの内容になると思うのですが、なにか記録は残しておいたほうがいいと思います。公開するわけではなくて必要なときに見られるような、そういう体制もあってもいいのではないかと私は思っているのですが、御検討よろしく願いいたします。

(齋藤教育長)

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

先ほど、教育長の今月の行事の御説明のときにも働き方改革という言葉がありましたけれども、今月に入って報道等を見ていて思ったことを申し上げたいと思います。

教員の働き方改革や処遇の改善を巡って、政府に対する政策提案がまとめられたという記事を目にしました。時間外勤務であったり、教職調整額の変更であったりを柱としている内容でした。このように教員の働き方改革に向けて、こういう動きがあるということは大変ありがたいことだと思うのですが、潤沢な人材の確保や業務軽減につながるまで、即効性をもって動いていくというのはなかなか難しい状況ではないかと私個人は思っています。平日の夜何気なく学校の近くを通りかかることがあるのですけれども22時を過ぎててもまだ明かりが灯っていて、土曜日、日曜日ともに学校にどなたか出ていらっしゃるという光景を目にすることが多々あります。先生方の多忙化や長時間勤務の解消とか、また何よりゆとりを持って子供たちに向き合ってもらい、そういう時間を確保できるような取り組みを、法改正を待っているだけではなくて八戸市の教育委員会としても動いていくことが必要ではないかと私個人としては思います。

例えば、他市町村で行われていることを紹介させていただくと、小中学校への留守番電話を導入しているところもあります。留守番電話機に交換することというのは、やはり予算もかかることではあるのですが、不審電話がかかってきた際の録音や記録にもつながるのかもしれないと思います。また3年前、実際に私自身が体験したコロナ禍のお話をすると、子供の欠席の連絡をしようと思いついて7時過ぎに学校にかけたのですけれども何度もつながらないということもありました。そういう観点からは、例えば現在ほっとスルメールで、学校側からの発信というのを保護者は受けることができるのですけれども、保護者と学校の双方向でやり取りが可能なアプリの活用とかも良いのではないかと思います。

先生方が電話の対応をするその代わりになるだけではなくて、欠席理由の記録としても確実に残るので、業務の負担軽減にもつながるのではないかと考えました。これはあくまで一例であって、ほかの対策や方向性の検討というのものもあるように思います。

すべてにおいて予算がなくては実現しないことでもありますし、現場の先生方の御意見であったりお気持ちであったり、そして何より保護者の方々の御要望であったり安心感という点が非常に重要だと思います。

そういう点も大切にしながら、ぜひとも八戸市の教育委員会としても働き方改革をいろいろな角度から検討して、積極的に推進してもよろしいのではないかと考えて記事を見ておりました。2年半ですけれども、教育委員を務めさせていただいて、一年一年皆様方がひとつひとつの事業を大切に取り組み、育て、進めてくださっている姿を目の当たりにしてまいりましたので、僭越ながら期待を込めて申し上げました。

(寺井学校教育課長)

貴重な御意見ありがとうございました。ただいま紹介があった報道等で報じられている処遇改善等につ

きましては、5月22日に中教審のほうで、文科省から諮問ということで出されたもので、内容は大きく3つの柱がございました。1つは、「更なる学校における働き方改革の在り方について」、もう1つが「教師の処遇改善の在り方について」、3つ目として、「学校の指導・運営体制の充実の在り方について」と、大きく3つの柱が内容として示されておりました。

教職調整額につきましては、2つ目の処遇改善の在り方というところの中で位置付けられているものとなっております。そして先ほど小瀬川委員のほうからも、市教育委員会として、というお話しがありました。市教育委員会としても、令和3年に働き方改革の推進における指針を改正して、市のほうに出しております。その中で、先ほどの諮問の中でいくと、1つ目の「更なる学校における働き方改革の在り方について」中の、「学校・教師が担う業務に係る3分類」というものがございます。

学校教師が行うもの、学校で行うけれども必ずしも教師が行わなくてもいいものなどという3分類がございますので、先ほどお話しした指針の中で、校長がとるべき措置、それから教育委員会が取るべき措置というものをある程度仕分けしてやっていたので、その中で業務をできるもの、または地域と一緒にやれるもの、地域にお任せするものというようなことを、学校と一緒に共有しながら、今後また業務の改善に進んでいきたいと思っております。

それから、具体的に電話の件についてもお話いただきました。確かにそのような他市町村の事例で留守番電話の設置について、我々も情報として聞いております。市内の学校では、留守番電話の設置というのはないのですけれども、保護者に周知して連絡等は基本的には何時までにお願ひします、ただ緊急の場合はこういう連絡をしてくださいという対応を、学校体制として取っているという情報も聞いていましたので、引き続き学校とも連携を取りながら、業務の削減に努めていきたいと思っております。いろいろな御提案ありがとうございました。

(齋藤教育長)

私からも、小瀬川委員からあった、学校の働き方改革について思うところを少しお話ししたいと思います。いま話題に出てきました教職調整額、これは昭和41年に現在の4%というものが定まって、もうかれこれ50年60年近く経つわけですけれども、ようやくここにきて10%にするかしないかと、そういったことが議論されているみたいです。これはやはり、教職調整額の増額だけが一人歩きして、何かそれをやると、全て働き方改革が解決・改善されるかのように思われがちなのですが、学校教育課長がお話したとおり、あくまでもこれは処遇・待遇の改善の1つのものであって、働き方や先生方の時間外労働を縮小するためには、具体性のあるものを導入していかなければならないと考えております。

先ほど運動会、体育祭の話をしましたけれども、これも1つの手段だと思います。これまで1日行事であったものを半日にする。それをやることによって子供たちの練習時間も短縮できる、先生方の負担も軽減できる、さらには親の負担も軽減できる。こういったことに繋がってゆくのかなと。学校現場というのは、今までの慣習といいますか、やってきたことを大きく変えるということがなかなかできない、これが現状だと思います。そういう中でやはり思い切って何を改革すべきか、これを行政と一緒にやって、現場が検討していかなければならないと。

これまでのように、ただ掛け声だけではなかなか実現できないと、そう思っております。先般、初任者研修で私は60分の講師をやりましたが、初任者の方々もざっくばらんに、意見交換を行ったときに出てきたのは、初任者は30数名おり、大学卒で採用された者、数年講師をやって採用された者、それぞれいた

のですが、特に大卒で採用された方は、予想以上に学校にいる時間が長いということでしたね。やはりそういった声があるということも我々は踏まえながら、学校をサポートしていかなければならないと思っております。

先ほど、小瀬川委員から留守番電話の話をしましたけれども、決して市の教育委員会でやってないということではなく、少し紹介しますと、例えば教職員ひとりひとりに配布している公務用のパソコンは、毎日の勤務時間の管理がしっかりできるようなシステムになっています。更には通信表とか調査表の方にデータが反映できる、そういったシステムもあります。昔はというか相当前の話ですけれども、手書きであった時代を考えると随分効率化を図れたなど。更に試行的ですけども、中学校の方では採点システムを導入して先生方が丸を付けていたのが ICT を使って自動的にやる、そういった試みもしているところでした。

そういった具体的な取り組みを通じながら、やはりこの働き方改革を現場とともに進めていく必要があるのではないかと感じていました。

これからやらなければならないことは、たくさんありますけども、ひとつひとつ積み重ねながら学校の働き方改革を推進して参りたいと、そういうふうに考えています。私からは以上です。

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

(油川委員)

新聞活用事業について、意見というか質問させていただきたいと思います。

数年前の総合教育会議をきっかけに、市内の小学校に新聞が毎日配布されているわけなのですが、それから数年経ちまして当初は大変充実した内容で、教育現場で活用なさっていたようですが、数年経った現在ほどのような様子なのかと思っていたところ、今日午前中に第二中学校の学校訪問をさせていただきまして、新聞を掲示しているのを目にしたのですが、生徒の皆さんの往来が激しいであろう場所に、大変わかりやすくそして興味を持つのではないかと、工夫された内容で設置されていたので、おそらく生徒の皆さんも興味をもって手に取って新聞を読んでいるのではないかと、新聞に親しみを持っているのではないかと思います。

おそらく、ほかの小中学校もそういったことで十分に子供たちにその主旨が伝わるように工夫されていると思うのですが、好事例などを情報交換する場というものを最近行っているようであれば伺いたいと思いますし、もし行っていないようであればこのことを提案させていただきたいと思います。

(梅内教育指導課長)

御質問にお答えしたいと思います。好事例の交換につきましては、特に行っていないのですが、さまざま学校によってはいい取り組みをしている所が多いですので、そこのところはぜひ他の学校にも伝えて情報交換をしていきたいと、非常にいい御意見だと思っておりますので、前向きに検討させていただきたいと思います。

(油川委員)

先ほど教育長の御挨拶にもありましたように、社会において大変いろいろな問題がありますので、そういったことにも真剣に向き合う児童、生徒の姿勢ということも大事ではないかと思いますので、ぜひこの

事業を続けていただきたいと思ひますし、十分に活用していただけたらと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(齋藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御質問等ありますでしょうか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和5年5月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時21分閉会)